

平成29年10月1日

利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立妙高青少年自然の家 所長

シーツ等洗濯料の改定について（予告）

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。

現在、当施設をご利用いただいた際のシーツ等洗濯料につきましては、利用者の方々から実費相当分をご負担していただいておりますが、機構本部の意向により、寝具類の更なる衛生管理の徹底を図るため、布団や枕等の洗濯料等の実費相当分につきましてもご負担いただくこととしました。

つきましては、平成30年10月1日以降のご利用から、シーツ等洗濯料の料金を以下のとおり改定することといたしますので、何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 改定内容

シーツ等洗濯料（本館）

現行：200円 → 改定後：300円

シーツ等洗濯料（キャンプ場）

現行：90円 → 改定後：150円

※ 改定時期：平成30年10月1日以降のご利用から

以上